

令和 8 年 7 月 9 日
(事 務 担 当)
労働企画課 企画・労働福祉 G 北村
内 線 : 4504
外 線 : 076-225-1531

「賃上げに向けた収益力強化補助金」の交付決定について

1, 586 事業者に対し、本日（7月9日）付で交付決定を行いましたので、お知らせします。

＜交付決定件数＞ 1, 586 件

＜交付決定金額＞ 6, 512, 931 千円

※補助金特設サイト (<https://j-lppf2.jp/isk-chinagehojo/>) に交付決定事業者一覧を掲載

＜参考＞賃上げに向けた収益力強化補助金の概要

補助対象事業：持続的な賃上げや付加価値の拡大につながる、生産性向上や収益力強化を図る事業に係る経費（施設等整備費、機械購入費、システム構築費、販売促進費 等）

賃 上 げ 要 件：令和8年春に従業員一人当たりの平均給料(基本給のみ)を前年と比較して4%以上の賃上げを行うこと

公 募 期 間：2月20日～4月30日

補 助 上 限：(上限)600万円、(下限)30万円

補 助 率：2/3 (中小企業)、3/4 (小規模事業者)